

教育委員会会議 定例会

令和3年10月6日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

な し

2 報 告 事 項

(7) 令和4年度使用山梨県高等学校用教科用図書採択の変更について

3 その他報告

(7) 令和4年度山梨県公立高等学校・山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項に定める「特別日程」について

(令和3年10月6日 定例教育委員会)		課名	高等学校教育課
件名	令和4年度使用山梨県高等学校用教科用図書採択の変更について		
経緯	<p>○教育長レク（8月25日）で採択，定例教育委員会（9月1日）にて報告し，その需要数等を，文部科学省に報告済み（9月14日）である。</p> <p>○文部科学省への報告後，やむを得ない事情により需要数を変更する場合には，文部科学大臣に報告することとなっており，その連絡は遅くとも12月末までとなっている。</p> <p>○第一学習社『現代の国語』に関する需要数変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月25日付け 文部科学省初等中等教育局教科書課「高等学校「現代の国語」に関する教科書検定の考え方等について」通知 ・ 8月31日 説明会（文部科学省初等中等教育局教科書課） ・ 9月2日 文部科学省通知写し 各校通知（教高1887号） 		
内容	<p>○選定の変更について （科目）「現代の国語」（教科書）第一学習社 『現代の国語』 6校／37校（県立高等学校（特別支援学校高等部含む）） →5校が変更</p> <p style="margin-left: 40px;">大修館 『現代の国語』 2校 第一学習社『精選現代の国語』2校 数研出版 『現代の国語』 1校 新規の選定→採択追加</p> <p>○変更した理由について 文部科学省からの連絡を受け再検討した結果，生徒が教材と学習内容の関係の面で混乱する可能性も考えられたため，それを避けることを優先して変更することとした。</p> <p>○採択の変更：県立高等学校（特別支援学校高等部を含む） 検定済教科書：601種 →【変更後】602種</p>		
今後の対応	○文部科学省への需要数変更の報告。		

令和2年度高等学校「現代の国語」に関する教科書検定に係る経緯

(1) 令和2年度の教科書検定

第一学習社より、小説5作品が掲載されている「現代の国語」が検定申請され、小説を取り上げた箇所については、教科用図書検定調査審議会（以下「審議会」という。）における審議の結果、「学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。（内容の取扱い（4）のイ「B書くこと」及び「C読むこと」のそれぞれの（2）に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。）」との検定意見が付された。

当該検定意見を踏まえ、発行者から提出された修正表においては、教材自体が変更されるのではなく、各小説教材の最後に学習活動として設定された「学習の手引き」「活動の手引き」の内容が修正された。

当該修正がなされた図書について、審議会において確認が行われた結果、欠陥のある図書であるとは判断されず、当該図書は検定に合格した。

(2) 教科書発行者による宣伝

当該教科書について、第一学習社は同社のホームページにおいて、「従来の「現代文」教科書のイメージでご利用可能」など、今般の学習指導要領改訂の趣旨に沿っていないかのような宣伝を実施していた。

なお、これに関しては、当該趣旨を踏まえたホームページの内容とするよう文部科学省から同社に対して指導を行い、現在は修正がなされたものとなっている。

(3) (一社)教科書協会からの要望等

教育委員会より文部科学省に対し、当該教科書と学習指導要領の規定との関係について問い合わせがあった。

8月13日には、一般社団法人教科書協会より、小説を掲載した「現代の国語」に関し、学習指導要領の規定との関係について疑義が生じているとして、令和2年度の「現代の国語」の教科書検定に関する考え方と今後の検定における考えについて、文部科学省の見解を明らかにするよう要望書が提出された。

令和3年8月24日

高等学校「現代の国語」に関する教科書検定の考え方について

教科用図書検定調査審議会 第一部会 国語小委員会

令和2年度高等学校「現代の国語」の教科書検定において、「高等学校「現代の国語」に関する教科書検定の考え方について（検討依頼）」（以下単に「検討依頼」という。）に記載された図書の審査が行われた際には、小説を取り上げた箇所について「学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。（内容の取扱い（4）のイ「B書くこと」及び「C読むこと」のそれぞれの（2）に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。）」との検定意見を付した。当該検定意見を踏まえ、教科書発行者から提出された修正表においては、教材自体が変更されるのではなく、各小説教材の最後に学習活動として設定された「学習の手引き」「活動の手引き」の内容が修正された。

今般の学習指導要領改訂の趣旨を踏まえれば、高等学校「現代の国語」の教材としてこのような形で小説が盛り込まれることは本来想定されていないところであるが、「現代の国語」の教科書として文学作品を掲載することが一切禁じられている訳ではないことから、本小委員会としては、学習指導要領に照らして直ちに欠陥であるとは判断せず、当該図書について合格と判定したものである。

一方で、検定決定後、検討依頼で指摘されたように、当該発行者のホームページにおいて、学習指導要領の趣旨に沿っていないかのような宣伝がなされるなど、現場に疑義を生じさせる事態となったことについては遺憾であり、重く受け止める必要がある。

こうした経緯も踏まえて、今後、同様の事態を招くことのないよう、高等学校「現代の国語」の教科書の検定においては、小説教材を扱うことについて、学習指導要領の趣旨に照らし、より一層厳正な審査を行うこととする。

なお、当該発行者からは、小説教材に関する訂正申請がなされ、本小委員会としては、この訂正は教科用図書検定規則第14条第2項の規定に照らし妥当なものであり、これを承認することが適当であるとしたところである。

教科書検定制度は、民間の発行者の創意工夫による多様な教科書の発行を期待するとともに、国民の教育を受ける権利を実質的に保障する観点から、適正な教育内容の維持等の要請に応えるために実施されているものであり、本小委員会においてもこうした要請に応え、教科書検定に対する国民の信頼を高めるため、今後とも、専門的な調査審議を行い、公正な検定審査を行っていく所存である。

令和4年度使用 山梨県高等学校用教科用図書集計表（県立高校・特別支援高等部）

課程	教科	種類数 教科計	需要数 教科計	科目 (種目)	種類数	県立合計	高等学校		支援学校		参考：県市私立計			
							種類数	需要数	種類数	需要数	県・市・私立合計			
											種類数	需要数	種類数	需要数
平成三十年告示	国語	26 27	10,308	現代の国語	12 13	5,239	12 13	5,224	7	15	15 16	8,912		
				言語文化	14	5,069	14	5,055	6	14	15	8,660		
				論理国語	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				文学国語	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				国語表現	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				古典探究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地理 歴史	18	7,699	地理総合	5	1,348	5	1,345	1	3	5	3,365		
				地理探究	0	0	0	0	0	0	0	0		
				歴史総合	10	4,228	10	4,219	4	9	10	6,741		
				日本史探究	0	0	0	0	0	0	0	0		
				世界史探究	0	0	0	0	0	0	0	0		
				地図	3	2,123	3	2,116	2	7	5	4,037		
	公民	5	1,820	公共	5	1,820	5	1,811	2	9	7	3,712		
				倫理	0	0	0	0	0	0	0	0		
				政治・経済	0	0	0	0	0	0	0	0		
	数学	31	11,223	数学Ⅰ	13	6,228	13	6,210	6	18	14	10,696		
				数学Ⅱ	5	1,432	5	1,432	0	0	6	1,936		
				数学Ⅲ	0	0	0	0	0	0	0	0		
				数学A	13	3,563	13	3,545	6	18	14	6,578		
				数学B	0	0	0	0	0	0	0	0		
				数学C	0	0	0	0	0	0	0	0		
				科学と人間生活	5	2,569	5	2,560	3	9	5	4,607		
	理科	29	8,611	物理基礎	6	1,417	6	1,412	1	5	7	2,572		
				物理	0	0	0	0	0	0	0	0		
				化学基礎	8	2,168	8	2,159	1	9	11	3,494		
				化学	0	0	0	0	0	0	0	0		
				生物基礎	7	1,652	7	1,644	2	8	10	3,336		
				生物	0	0	0	0	0	0	0	0		
				地学基礎	3	805	3	799	2	6	3	1,080		
				地学	0	0	0	0	0	0	0	0		
				保健体育	2	5,735	2	5,735	2	5,718	1	17	2	9,552
				芸術	12	5,821	音楽Ⅰ	4	1,966	4	1,904	2	62	4
音楽Ⅱ	0	0	0				0	0	0	0	0			
音楽Ⅲ	0	0	0				0	0	0	0	0			
美術Ⅰ	3	1,893	3				1,878	2	15	3	2,528			
美術Ⅱ	0	0	0				0	0	0	0	0			
美術Ⅲ	0	0	0				0	0	0	0	0			
工芸Ⅰ	0	0	0				0	0	0	0	1	31		
工芸Ⅱ	0	0	0				0	0	0	0	0	0		
書道Ⅰ	5	1,962	5				1,951	2	11	5	2,787			
書道Ⅱ	0	0	0				0	0	0	0	0	0		
書道Ⅲ	0	0	0				0	0	0	0	0	0		
外国語	27	8,857	英語コミュニケーションⅠ				16	5,624	16	5,610	6	14	20	9,615
			英語コミュニケーションⅡ	0	0	0	0	0	0	0	0			
			英語コミュニケーションⅢ	0	0	0	0	0	0	0	0			
			論理・表現Ⅰ	11	3,233	11	3,228	4	5	12	5,036			
			論理・表現Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0			
			論理・表現Ⅲ	0	0	0	0	0	0	0	0			
家庭	9	4,268	家庭基礎	5	3,714	5	3,712	2	2	7	5,563			
			家庭総合	4	554	4	546	1	8	4	864			
情報	10	3,296	情報Ⅰ	10	3,296	10	3,284	6	12	10	5,450			
			情報Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0			
理数	2	158	理数探究基礎	2	158	2	158	0	0	2	158			
			理数探究	0	0	0	0	0	0	0	0			
工業	4	542	農業	4	542	4	542	0	0	4	542			
商業	15	2,644	工業	15	2,644	15	2,644	0	0	15	2,644			
福祉	4	714	商業	4	714	4	714	0	0	5	1,533			
福祉	1	22	福祉	1	22	1	22	0	0	1	22			
農業※	3	97	農業	3	97	3	97	0	0	3	97			
H30 小計		198	71,815		198	71,815	198	71,539	69	276	225	120,273		
合計		60± 602	141,046		60± 602	141,046 140,846	60± 602	140,582	138	464	67± 673	253,582		
(R3年度使用)		499	142,153		499	142,153	488	141,752	103	401	544	244,730		

※文科省著作教科書

(令和3年10月6日 定例教育委員会)

課室名

高校改革・特別支援教育課

件名 令和4年度山梨県公立高等学校・山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項に定める「特別日程」について

経緯

- 令和3年5月26日定例教育委員会において「令和4年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項」、「令和4年度山梨県特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項」を決定。
- 令和3年6月～9月 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、実施要項の内容について検討。

内容

「令和4年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項」等に基づき新型コロナウイルス感染症への対応による特別日程を定めた。

特別日程について（追検査等による受検機会の確保）

	高等学校	特別支援学校	
		盲学校 高等部 (普通科除く)	桃花台学園
特別日程への移行	県教育委員会が令和4年3月3日(木)に判断し、特別日程への移行を発表する。 特別日程は、別添1「令和4年度公立高等学校入学者選抜日程(全日制・定時制)」のとおり。	県教育委員会が令和4年3月3日(木)に判断し、特別日程への移行を発表する。	県教育委員会が令和4年2月1日(火)に判断し、特別日程への移行を発表する。
移行判断の基準	後期募集検査・定時制検査を欠席した者の欠試理由が新型コロナウイルス感染症等であり、通常日程の追検査を受検できない者が1人でもいる場合。	入学検査を欠席した者の欠試理由が新型コロナウイルス感染症等であり、通常日程の追検査を受検できない者が1人でもいる場合。	

※ 実施要項本文 29ページ及び76ページ

- 特別日程を定めるに当たっての考え方

厚生労働省健康局結核感染症課長通知「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて」に定める退院に関する基準に鑑み、入学検査と追検査の間隔について、10日を基本とした。

令和4年度公立高等学校入学者選抜日程(全日制・定時制課程)

別添1

通常日程												
令和4年 1月			令和4年 2月			令和4年 3月			通信制			
1	土		1	火	前期募集検査	1	火					
2	日		2	水		2	水					
3	月		3	木		3	木	全日制後期募集検査・定時制検査				
4	火		4	金		4	金	定時制検査				
5	水		5	土		5	土					
6	木		6	日		6	日					
7	金	県外入学志願(前期募集)申請期間	7	月		7	月	追検査				
8	土		8	火		8	火					
9	日		9	水		9	水					
10	月		成人の日	10		木	10	木				1期出願期間
11	火		11	金	建国記念の日	11	金	入学許可予定者発表	全日出願期間			
12	水		12	土		12	土					
13	木		13	日		13	日					
14	金		14	月		14	月					1期出願期間
15	土		15	火		15	火					1期出願期間
16	日		16	水		16	水	全日制再募集検査				1期検査
17	月	17	木	全日制後期募集・定時制出願期間	17	木		定時制再募集出願期間				
18	火	18	金		18	金	全日制再募集入学許可予定者発表					1期発表
19	水	19	土		19	土						
20	木	20	日		20	日						
21	金	21	月		21	月	春分の日					
22	土	22	火		22	火					2期出願期間	
23	日	23	水		天皇誕生日	23	水		定時制再募集検査			
24	月	24	木		志願変更期間	24	木					2期出願期間
25	火	25	金			25	金		定時制再募集入学許可予定者発表			
26	水	26	土			26	土					
27	木	27	日	27		日						
28	金	28	月	28		月				2期出願期間		
29	土	1/26~2/10 申請期間	29	火		29	火				2期検査	
30	日		30	水		30	水					
31	月		31	木		31	木					

3月3日に、教育委員会が、新型コロナウイルス感染状況等を考慮し、特別日程に移行するか判断。



特別日程			
3月	全日制	定時制	通信制
7	月		
8	火		
9	水		
10	木		
11	金		
12	土		
13	日	追検査	追検査
14	月		
15	火	入学許可予定者発表	入学許可予定者発表
16	水	再募集出願期間	再募集出願期間
17	木	再募集検査	
18	金	再募集入学許可予定者発表	再募集出願期間
19	土		
20	日		
21	月		
22	火		再募集出願期間
23	水		再募集検査
24	木		
25	金		再募集入学許可予定者発表
26	土		
27	日		
28	月		
29	火		
30	水		
31	木		

※ 前期募集検査について、検査を1日で実施する場合は、2月1日(火)に実施する。

通信制2期発表: 4月4日(月)

通信制2期発表: 4月4日(月)

令和4年度 県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜日程

別添2

令和4年 1月			令和4年 2月			令和4年 3月		
1	土		1	火	桃花台学園入学検査	1	火	
2	日		2	水		2	水	
3	月		3	木		3	木	盲学校等入学検査
4	火		4	金		4	金	
5	水		5	土		5	土	
6	木		6	日		6	日	
7	金		7	月	桃花台学園追検査	7	月	盲学校追検査(普通科除く)
8	土		8	火	桃花台学園入学許可 予定者発表	8	火	
9	日		9	水		9	水	
10	月	成人の日	10	木		10	木	
11	火		11	金	建国記念の日	11	金	盲学校等入学許可予定者発表
12	水		12	土		12	土	
13	木		13	日		13	日	
14	金		14	月	桃花台学園追検査	14	月	特別支援学校 再募集 出願期間
15	土		15	火	桃花台学園入学許可 予定者発表	15	火	特別支援学校 再募集 出願期間
16	日		16	水		16	水	特別支援学校 再募集検査
17	月		17	木		17	木	特別支援学校 再募集検査
18	火		18	金		18	金	特別支援学校 再募集入学許可 予定者発表
19	水		19	土		19	土	
20	木		20	日		20	日	
21	金		21	月		21	月	春分の日
22	土		22	火		22	火	
23	日		23	水	天皇誕生日	23	水	
24	月		24	木		24	木	
25	火		25	金		25	金	
26	水		26	土		26	土	
27	木		27	日		27	日	
28	金		28	月		28	月	
29	土					29	火	
30	日					30	水	
31	月					31	木	

※志願者は、令和3年12月28日（火）までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。（志願先の特別支援学校の中学部を令和4年3月卒業見込みの者を除く。）

※網掛け斜体は新型コロナウイルス感染症特別措置日程

※新型コロナウイルス感染症に罹患等し受検できなかった者は、学校毎に適切に対応する。